

光 市 記 者 発 表 資 料

令和7年7月11日

件 名

公園美化促進事業委託料の誤支出について

内 容

このたび、本市都市政策部において、令和6年度公園美化促進事業委託料を誤った相手方に支出していたことが判明しました。

このような事態を発生させ、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたこと、また、市民の皆様の信頼を損ねることになりましたことについて、深く反省しお詫び申し上げます。今後、適正な事務の執行に努め、再発の防止に取り組んでまいります。

1 概要

令和7年7月7日に、令和6年度公園美化促進事業参加団体の代表者から令和6年度分の委託料が所定の金融機関口座に振り込まれていない旨の連絡があり、都市政策部において確認したところ、令和7年3月31日に当該団体と無関係の方の金融機関口座に振り込まれていたことが判明しました。

2 誤振込の内容

令和6年度公園美化促進事業委託料 1件分 13,200円

3 今後の対応

未払いとなっている団体に対し、早急に委託料を支出します。

なお、誤支出の相手方からは、全額の返金を受けています。

4 再発防止の取組

財務会計システムの登録や処理にミスが生じないように複数人で確認するなど、チェック体制を強化するとともに、改めて支出事務の適切な執行について周知徹底を図り、再発防止に努めます。

問合せ先

担当課 都市政策課 担当 北川
TEL (0833) 72-1582